

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 5 条の 2 第 1 項の規定により、準都市計画区域を次のとおり指定します。

平成 21 年 7 月 1 日

佐賀県知事 古 川 康

1 準都市計画区域の名称

神埼準都市計画区域

2 準都市計画区域に含まれる土地の区域

神崎市千代田町の全部

（佐賀県県土づくり本部まちづくり推進課及び神埼土木事務所に備え置く準都市計画区域図のとおり）